

報道関係者各位

2011年7月7日

森ビル株式会社

「六本木ヒルズエネルギーセンター」 発電・熱供給施設として唯一「優良特定地球温暖化対策事業所」に認定

森ビル株式会社が管理・運営する六本木ヒルズの発電・熱供給施設六本木ヒルズエネルギーセンター（事業者：六本木エネルギーサービス株式会社（森ビル子会社））が、この度、発電・熱供給施設としては唯一、東京都より「優良特定地球温暖化対策事業所（準トップレベル事業所）」として認定を受けました。

「六本木ヒルズエネルギーセンター」とは、都市ガスを燃料とする独自のエネルギープラント（特定電気事業設備）であり、六本木ヒルズ域内の電力を発電・供給しています。

さらに、ガスタービン発電機での発電時に出る排熱を熱供給施設へ送ることで、冷熱、温熱としても利用する高効率な「大規模ガスコージェネレーションシステム」となっています。

六本木ヒルズエネルギーセンターの環境性能

- エネルギーの高効率利用

オフィス、住宅、商業施設、ホテル等の複合用途から構成される六本木ヒルズでは、安定した電気・熱の需要があり、電力需要ピークも平準化されることなどから、**約60～70%**の高いエネルギー効率利用を達成しています。

- CO₂等の排出を削減

コージェネレーションシステムによって電気と熱を一体的に製造することで、発電時の排熱も無駄なく活用し、省エネルギー率で**16%**、CO₂で**18%**の削減を達成。

また、大気汚染の元であるNO_x（窒素酸化物）の排出については、ガスタービンの脱硝装置や低NO_xボイラの採用により、**42%**の削減を達成し、環境面での負荷が非常に少ないシステムを構築しております。



- 国際標準化機構の環境マネジメント規格ISO 14001：2004の認証を取得

ISO 14000シリーズは、組織活動が環境に及ぼす影響を最小限に食い止めることを目的に定められた環境に関する国際的な標準規格であり、これまでの環境に配慮した取組みが評価され、本年2月に上記認証を取得いたしました。

当社の運営管理する「優良特定地球温暖化対策事業所」

今回の六本木ヒルズエネルギーセンターの認定により、当社の管理・運営する優良特定地球温暖化対策事業所は以下の6施設になりました。

■ トップレベル事業所：3施設（1事業所として取得）



**六本木ヒルズ森タワー
(六本木ヒルズ)**



**けやき坂コンプレックス
(六本木ヒルズ)**



**グランド ハイアット 東京
(六本木ヒルズ)**

■ 準トップレベル事業所：3施設



**六本木ヒルズエネルギーセンター
(六本木ヒルズ)**



アーク森ビル



表参道ヒルズ

「優良特定地球温暖化対策事業所」とは、「地球温暖化対策の推進が特に優れた事業所」として、「知事が定める基準」に適合する事業所を東京都が認定するものです。認定された事業所は、東京都の環境確保条例(2010年4月施行)に基づく、「大規模事業所に対する温室効果ガス排出総量削減義務」において、削減義務率が緩和されます。

< 本件に関するお問い合わせ先 >

森ビル株式会社 広報室 竹内

TEL:03 - 6406 - 6606 FAX:03 - 6406 - 9306 E-mail:koho@mori.co.jp